

第 140回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第140回
日本司法支援センター審査委員会
議事次第

1 日時

令和元年10月11日（金）午後1時30分～午後3時18分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター本部役員会議室

3 議題

午後1時30分開会

○高橋委員長 140回の審査委員会となります。御多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今日は8名御出席ですので、定足数は満たしております。

では、配付資料の確認を事務局からお願いします。

○事務局 それでは、資料確認をさせていただきます。

配付資料は、事前にお送りしているものとしたしましては、審議順に、令和元年第6号、第7号、第8号、第5号、平成30年審第3号の計5点となります。

本日、机上に追加で配付させていただきました。第5号の1の資料を追加で配付させていただいております。

よろしくをお願いします。

○高橋委員長 本日の議事を確認いたしますと、契約弁護士等に対してとる措置についての付議案件は、形式的には9件でございますが、継続がございますので、実質は5件。これについて議事とすることになります。

早速ですが、最初の令和元年審第6号、資料1でございます。

説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和元年審6号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

（各委員、議決書に署名・押印）

○高橋委員長 では、次が令和元年審第7号、資料2でございます。

説明をお願いします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和元年審7号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

（各委員、議決書に署名・押印）

○高橋委員長 3つ目の事件、審8号、資料3ですね。

説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和元年審8号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

（各委員、議決書に署名・押印）

○高橋委員長 今度は、令和元年審第5号、資料4でございます。

説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和元年審5号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

（各委員、議決書に署名・押印）

○高橋委員長 平成30年審第3号、資料5、それから、本日、机上配付で5-1があります。

【契約弁護士等に対してとる措置について（平成30年審3号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

（各委員、議決書に署名・押印）

○高橋委員長 ありがとうございました。本日の議事はこれで全て終了です。

では、今後の予定について、事務局からお願いします。

○事務局 それでは、今後の予定について連絡いたします。

次回は11月8日金曜日午後1時30分から予定させていただいております。審議いただく案件は、本日の繰越し分は0件、新たに3件載せて、合計3件を予定しております。資料につきましては、準備ができ次第、招集通知と併せて郵送いたしますので、御確認ください。

○高橋委員長

それでは、今日はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

午後 3 時18分閉会